平成３０年（フ）第６１号
長野県上水内郡信濃町大字古海3335番地５
債務者　服部喜三郎
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　六川　祐介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月６日午前11時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
長野地方裁判所民事部破産係

平成３０年（フ）第２０２２号
大阪府東大阪市荒川３丁目４番33号　大宝永和マンション102号
債務者　長谷川敬三
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長村みさお
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成３０年（フ）第１２９号
福岡県小郡市三沢4159番地17
債務者　山田真由美
1　決定年月日時　平成30年６月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鶴崎　陽三
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月13日午前10時45分
5　免責意見申述期間　平成30年８月30日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成３０年（フ）第６１号
金沢市鳴和１丁目５番８号　プチ・ドゥ・201号、従前の住所金沢市鳴和町１番地49
債務者　今西　哲也
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林　　桜子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月７日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月31日まで
金沢地方裁判所民事部

平成３０年（フ）第２１８号
熊本市南区城南町大字阿高258番地１　ベルメゾン103号室、住民票上の住所熊本市東区東町４丁目１番１―807号　東町北住宅
債務者　上㟢井暁里（旧姓山本）
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野口　敏史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月３日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成３０年（フ）第８５４号
さいたま市見沼区中川1027―４、住民票上の住所さいたま市大宮区浅間町２丁目65番地
債務者　南波　　毅
1　決定年月日時　平成30年６月14日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白鳥　敏男
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月18日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成３０年（フ）第８９４号
横浜市西区中央２―50―５パークテラス横浜ベイ1104、住民票上の住所横浜市西区南浅間町22番地19　スカイコート西横浜第２―301号
債務者　鈴木　隆久
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　櫻井　遥二
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後３時20分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２９年（フ）第２０２号
岐阜県羽島市竹鼻町狐穴1430番地　（浅野住宅Ｂ―１号室）
債務者　戸松硝子こと　戸松　弘幸
1　決定年月日時　平成30年６月15日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　横井　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月４日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
岐阜地方裁判所

平成３０年（フ）第６０号
佐賀県伊万里市二里町八谷搦439番地６　クヴェレⅡ103、前住所長崎県東彼杵郡波佐見町宿郷760番地　鹿山団地Ｃ―203
債務者　松尾　一正
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　補伽圭史郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第６２号
佐賀県武雄市山内町大字鳥海17777番地１、前住所佐賀県西松浦郡有田町泉山１丁目１番２号
債務者　福地内装こと　福地　直木
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江頭　太地
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第６５号
佐賀県西松浦郡有田町南原丁55番地４
債務者　南　　嘉子
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉武　秀将
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月５日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年９月４日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成３０年（フ）第７５１号
福岡市城南区西片江２丁目34番22号
債務者　濱口　裕也
1　決定年月日時　平成30年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠木　　玲
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月30日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月１日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第２１８号
福岡県古賀市小竹970番地12
債務者　南條　清和
1　決定年月日時　平成30年６月14日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鍋嶋　隆志
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６５８号
福岡市中央区輝国２丁目22番19号
債務者　早坂　　智
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内田　敬子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月９日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第６９４号
福岡市博多区麦野３丁目10番25―211号、前住所福岡県古賀市天神１丁目18番15号
債務者　中野ノブ子
1　決定年月日時　平成30年６月11日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古瀬　　梓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年９月11日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７１８号
福岡県糟屋郡粕屋町長者原西１丁目19番13号
債務者　内田　眞理
1　決定年月日時　平成30年６月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　幸太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月７日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成３０年（フ）第７３７号
福岡県糟屋郡志免町別府４丁目10番10―103号
債務者　内尾　奈美
1　決定年月日時　平成30年６月15日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　板井　京介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成30年８月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成30年８月２日まで
福岡地方裁判所第４民事部